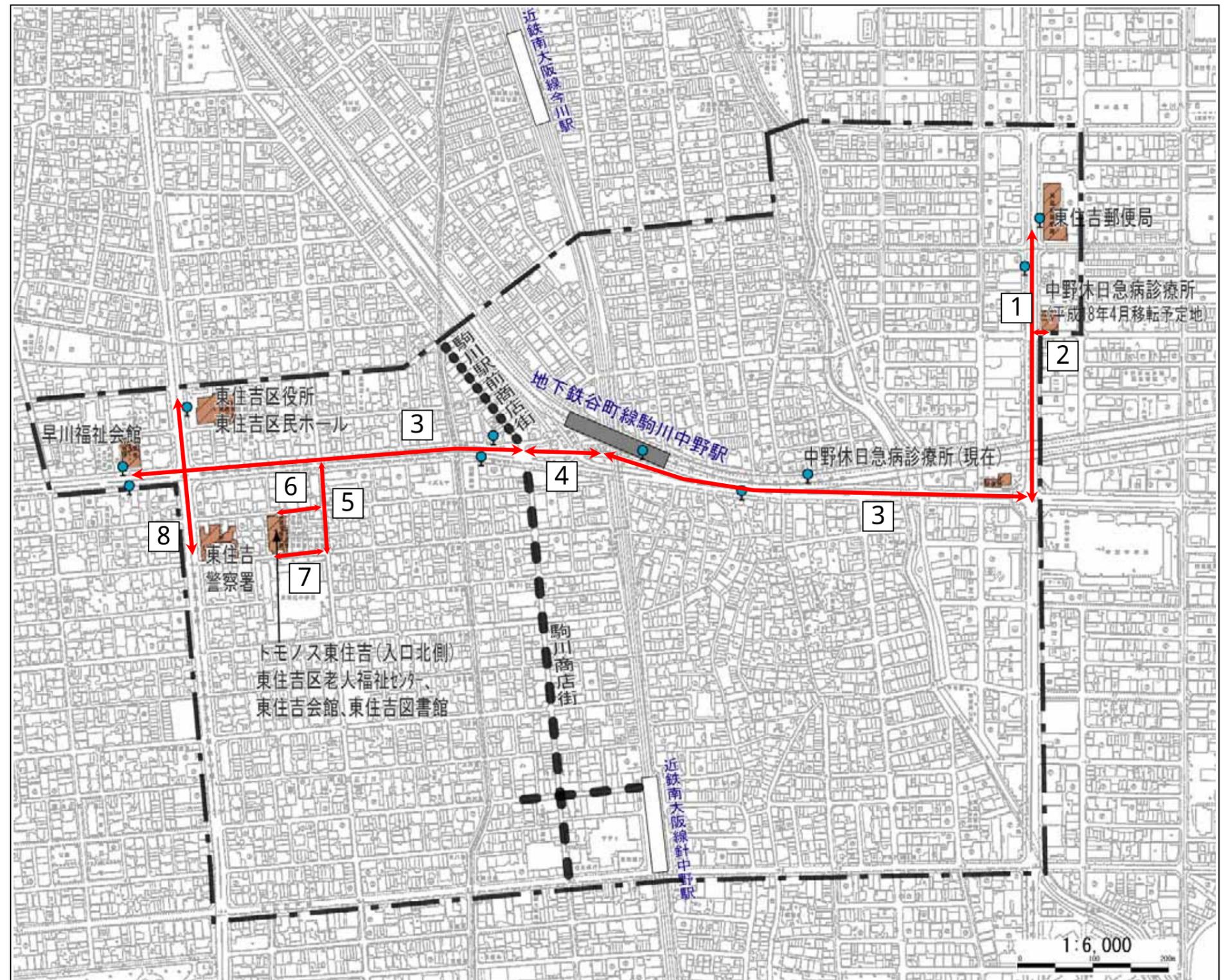


参考資料 4 : 主要な経路の路線名一覧

番号	路線名
1	大阪環状線
2	東住吉区第 1303 号線
3	大阪港八尾線
4	駒川地下横断歩道 (東住吉区第 382 号線)
5	住吉区第 381 号線
6	住吉区第 352 号線
7	住吉区第 383 号線
8	大阪狭山線



参考資料 5 . 駒川中野地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第 1 回検討会議（日時：平成 17 年 7 月 15 日(金)13：30～15：30 場所：東住吉区役所 4 階 第 401 会議室）

1. 決定・確認事項			
本検討会議の議長に、東住吉区役所区民企画室長が就任。 重点整備地区（案） 主要な経路（案）については、おおむね了承。			
2. 議事概要			
. わがまちウォッチングについて			
	意見	事業者・事務局の対応等	基本構想（素案）
1. 駅舎	地下鉄の駅によってエレベーターの場所がまちまちで、わかりにくい。 駒川中野駅の改札口は西側の 1 箇所しかないので、東側にも改札口があれば便利である。		
2. ウォッチングルート	わがまちウォッチングの際に駒川商店街の中もルートに入れたいという要望を出したが、受け入れてもらえなかった。	・駒川商店街については、経路ではなく施設として捉えています。	
3. その他	雨天のウォッチングだったので、排水溝の網目でないタイプだと滑りやすいことがわかった。		
	ウォッチングに参加して、障害をお持ちの方々などの移動する際の問題点に気づくことができた。		
. 「駒川中野」交通バリアフリー基本構想骨子案について			
	意見	事業者・事務局の対応等	基本構想（素案）
1. 重点整備地区	地区全体として東住吉がバリアフリーの進んだまちとなるように、近鉄針中野駅も入れるべきだと思う。	・今回はまず、駒川中野駅でひとつの案をしっかりと作り、それが確立してから他の地区にも当てはめていくことにしてはどうか。一気に手広くやるのはなかなか大変であり、まずは着実に駒川中野駅周辺から考えましょう。（アドバイザー）	
2. 主要な経路	現在、トモノス東住吉の入口が北側であり南側からは入れない。北側の経路を追加する必要がある。	・トモノス東住吉の入口までの経路を確保するため、主要な経路をもう 1 本追加提案します。	「3. 主要な経路」において、トモノス東住吉の入口までの経路を追加しています。
	歩道と自転車道が分かれているにもかかわらず、自転車が歩道を走っていた。赤レンガ（色）のところは自転車道なのに、そこに駐輪されている。一般の人はそこが自転車道だということを知らないからではないか。それをどのように市民に啓発するかが問題。		
3. 主要な経路（地下横断歩道）	「歩行者と自転車を分離しているがそのとおりに利用されていない」「自転車乗り入れ」など地下横断歩道のルールが守られていない。 利用ルールをわかりやすく表示したり、啓発する工夫が必要。自転車の形を描いているだけでは、それが「自転車専用道」を表しているのかわかりにくい。 また、「自転車は降りてお通り下さい」と書いていても、注意されないのあまり守られていない。 地下横断歩道は駅からの人の流れと自転車のコースが左右逆になっているのは、駅から改札を出ると左側が人になるので、自転車が左を通ると出口でたまってしまう。 駅から地下横断歩道を上がったところ（商店街前）が非常に狭い。雨の日や夕刻の帰宅ラッシュ時などは、人がたまってなかなか上がれない。踊り場や上がり口をもっと広く整備してほしい。	・〔アドバイザー〕地域の皆様からも地下横断歩道の利用方法や啓発方法など考えてきていただき、積極的に提案してほしい。 ・現状の人の流れと自転車のコースを左右逆にしてしまうと、地下横断歩道の西側の歩道において、人と自転車がクロスして交通安全上の問題が発生してしまうため、現状のコースの設定が望ましいと考えています。	

意見		事業者・事務局の対応等	基本構想(素案)
4.整備の基本的考え方	異常時に、聴覚障害者の方に必要な情報をどのように伝えるべきか、考えてほしい。	・聴覚障害者の方のご要望として、案内・情報の充実、特に異常時の対応をしてほしいということをお聴きしています。これについては基本構想(素案)での「案内・誘導」に記載しています。	「4-1-1.駅舎・鉄道車両」中の「(1)3.案内・誘導」において、「車両等の運行に関する異常時に改札付近等で掲示を行い、利用者が次の判断ができるような情報提供に努める。」などを位置付けています。
5.こころのバリアフリー (駒川商店街)	店の前に商品を出し、さらに自転車が止まっていると電動車いすは、通れない。商品の陳列は「店から cm 以内」というようなルールを商店街でつくってほしい。買い物客にも自転車が通行の邪魔にならないように、店から声をかけてもらうなど協力してほしい。 商店街の方の集まり等に呼んでいただければ、車いすの話をするなど協力できるので、それを参考にいただければありがたい。	・〔アドバイザー〕商店街の方々が今まで考えてきたことを教えていただき、この場で問題として共有していきたい。	
6.こころのバリアフリー	ハードばかりを重視しているようだが、心のバリアフリーもお互いに考えるべき。ちょっと助けられればバリアがなくなるところがたくさんあります。商店街では、少しでも売りたい商品を出すのだから、駅へ急ぐ自転車ももう少し早く家を出ればとわかっていてもできないという気持ちはわかるが、住みよい東住吉となるには、心のバリアフリーは大事だと思う。 また、障害者の方も親切にされたら「ありがとう。」と言えば、お互いが気持ちよく暮らせるまちになります。		「4-3-1.ソフト面」の中で「バリアフリーへの関心の喚起」「バリアフリーへの理解の深化」「バリアフリーのまちづくりへの参加」を位置付けています。
7.その他	近鉄針中野駅周辺は駐輪が非常に多く、ガードレールを設置し駐輪するという取り組み中のようなのだが、その効果と今後も続けるかどうかを教えてください。	・針中野駅の放置自転車については台数も多く、道路を使って短時間だけでも駐輪する策を実施した。結論がまとまり次第、報告したい。	
・アドバイザー意見			
今日は基本構想案の中でも特に「重点整備地区」と「主要な経路」の案についてご意見を伺ったが、重要なルートや、ここはたくさんの方が利用するという施設等があれば、次回ご提案していただきたい。この基本構想はみなさん自身で作り、このまちの設計図になるものなので、ぜひ活発にいろいろな意見を取り入れていただきたい。 商品の張り出し等、ソフトに関することは、ぜひ商店街の方々に継続的に議論していただきたい。 「地下横断歩道」や「商店街」の利用ルール・啓発方法などがまとめれば基本構想に挙げるべきだし、周辺の住民にも情報を提供していかなければならない。			

1. 決定・確認事項			
第2回 駒川中野地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了承。 基本構想（素案）について、概ね了承。			
2. 議事概要			
. 第1回 駒川中野地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について			
意見	事業者・事務局の対応等	基本構想（案）	
1. 駅舎	<ul style="list-style-type: none"> 駒川中野駅東側にも改札口があれば便利という意見に対してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元から要望があることは認識していますが、現状では、東側に改札口を設置する予定はありません。 改札口を新たに設置する場合、工事費、人件費、機械の取り付け、メンテナンス等で多額の費用がかかるため、実現が難しい状況です。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 針中野駅放置自転車対策のための社会実験を踏まえ、短時間利用者を対象とした駐輪場を本格整備する予定と説明がありました。整備はいつ頃の予定か 今回の実験で放置自転車が減りましたが、まだ歩道上に放置されている自転車がありますので、本格整備とあわせて歩道が自転車置き場ではないということを明確に表示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度中の整備を目指して調整を行っています。 整備にあたっては、利用者に分かりやすいものを予定しています。 	
. 基本構想（素案）について			
意見	事業者・事務局の対応等	基本構想（案）	
1. 歩道上障害物	<ul style="list-style-type: none"> 駅西側の東田辺2丁目と商店街の間の川(駒川)は、必要なのか。つぶして駐輪場にすればよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 駒川は、大雨時の雨水を安全に流すという治水機能を持っていますので、埋めたりすることはできません。また、河川の場合は、河川法での制約がありますので、蓋をしたり上部利用をすることは困難です。 駒川では、高度処理された下水処理水を導入することで河川の浄化を図り、環境の改善に努めています。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 「商品や看板等のはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進」と基本構想に記入しているがどのように、どの程度実施していくのか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> はみ出し看板等については、計画的にパトロールする路線を決めて、指導や撤去を行っています。 	「4-2-2.(3)歩道上障害物、違法駐車対策等」において、「放置自転車等歩道上障害物の撤去」を位置付けています。
	<ul style="list-style-type: none"> この整備時期というのは「継続実施」ではなく時期AかBにさせていただいた方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道上障害物、違法駐車対策は、既に実施しておりますので、継続実施としていきます。 	
. アドバイザー意見			
全体	<ul style="list-style-type: none"> 今日の会議のメインは整備の基本的な考え方と整備内容、地区と経路が定まった場合にそこに対してどのようにバリアフリー対策を実施していくか、どんな項目をいつまでに実施していくかを決めていくことについて、ご意見をいただくことです。 地下横断歩道や商店街に関する課題の解決方法などについて、皆さんから意見を出していただき、皆さんや関連している組織も含めて対応できることがないかどうか、対応できるのであればこの基本構想の中に盛り込んでいきたいと思えます。 問題を改善するために、施設が足りないのならば大阪市の方をお願いして作ってもらうことが考えられるが、市民がやれるところは市民がやらないと状況が変わりにくいので、市民の中でソフト的な対応として何ができるのかというところをぜひ継続的に議論していただきたい。 		

地下横断歩道について	ワークショップでの主な意見
〔ハード面〕 地下横断歩道の構造等について	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車用の通路を狭くし、斜路付階段にすれば、乗ったまま通行できなくなる。 ・勾配が急で車いすを押すのも大変なので、緩くする。（天井を低くする等） ・自転車用通路は、2車線を1車線にせばめ、出入りに簡易な信号をつけて通行を規制したり、降りて押すように段差を設ける等。 ・自転車用通路の2車線を柵で分離し、それぞれ一方通行にする。 ・自転車に乗って通れないように舗装や杭などを設置する。
歩行者と自転車の分離について	<ul style="list-style-type: none"> ・地下道を自転車を通らないようにする。（歩行者も車いすも安心して通れると思う。） 自転車は地上階を平面通行にする。 ・歩道と自転車を完全に分離する。
地下横断歩道出入口の交差点について	<ul style="list-style-type: none"> ・西側出入口付近の広場（溜まり部分）をできるだけ広げて、屋根を設置する。 ・西側出入口の屋根を広げる。
その他整備に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街へ続く地下道を作る。（地下道出入口への人の集中をさけるための方策。） ・商店街入り口をスクランブル交差点にする。 ・駒川中野駅から大阪港八尾線を横断する歩道橋を設置する。 ・駅東側には南側への横断歩道がない区間が長いので、横断歩道を設置する。 ・駒川中野駅と針中野駅の間に2階レベルの屋根付通路を設置する。
〔ソフト面〕 利用ルール、マナーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の取り締まりを強化する。 ・自転車用通路に誰にでもわかるような表示方法を考える。 ・いくら構造を考えても、ルールを守らず自転車が歩行者部分に入ってきたら、意味がない。 ・行政と協力して利用ルールのチラシ作成。（全戸配布） ・ルールを守ることが重要。（罰金制度の活用を検討）

商店街について	ワークショップでの主な意見
〔ハード面〕 駐輪場、駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街利用者用の駐車場、駐輪場の確保の検討。 ・駒川をつぶして駐車場か駐輪場にする。 大阪市管理河川であり、河川の場合は河川法の制約があり難しい。
〔ソフト面〕 商品のはみ出しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の張出しに対する商店街のルール化、アナウンス等の広報活動の実施。 アナウンスは、やっているが聞いてくれない。 ・通路にラインを引いて商品が内側に出ないような基準を作る。 商店街では、9月には、ブロック3～4つくらいの幅でラインを引くという案を考えている。 ・不動産屋が店舗を短期間、貸す場合があり、日替わりだと売り切るために商品を前に出す。 不動産屋には商店街の振興部の方から貸す時にはルールを守るようお願いしている。 ・シャッターが閉まった空き店舗の前にお店を出して野菜やお菓子を売っている所は、通路自体がお店になっている。 商店街とは関係のない人が勝手にやっている。 ・行政が何か出来ることは、具体的にあるか？
買い物客等の自転車について	<ul style="list-style-type: none"> ・試験的にでも、商店街の乗り入れを全面禁止（歩行者専用）にする方法の検討。 自転車を押して通るのもやめてほしいと書いてあるが、そこまでは取り締まれない。 ・自転車に乗っている人に忠告したいが、けんかになったりするので難しい。（警察をお願いしているが、忙しいので行けないと言われる。） ・商店街内では、私設の駐輪場と係員が常駐しているところもあるので、商店街の費用で監視する係員を常駐させる。 商店街には、現在、係員が2人いる。 ・商店街を自転車で通らないようする。 ・自転車通行が多すぎる。（店側から注意すると怖い）
啓発運動等について	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン、イベントなど継続的な取り組みによる共通の認識づくり。（例えば、「商店街を気持ちよく利用しよう！」など） ・区役所にある車いすを借りて、商店街でバリアフリーのキャンペーンやイベントを行い、商店街の店主や利用客にも体験してもらう。 ・キャンペーンの時などに参加して、商店の方に呼びかける。その時に車いす 30 台で参加する等の協力をする。
吉田アドバイザーより ・啓発活動などで、人手が必要であれば大阪市立大学の学生にも声をかけて協力します。	

1. 決定・確認事項		
第2回 駒川中野地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了承。 基本構想(案)について、概ね了承。		
2. 議事概要		
. 第2回 駒川中野地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について		
意見	事業者・事務局の対応等	基本構想(案)
商店街の利用について	<ul style="list-style-type: none"> 各商店街の通路の幅が違うので意見が分かれてまとまらなかった。現在も協議中ですが、駒川商店街では、4月頃までにルールを定めて対応したいと考えています。 アドバイザー：駒川商店街は、このまちの顔になるような施設なので、皆さんの知恵と協力により、まず商店街の人にもバリアフリーに関心を持っていただきたい。 	ソフト面の取り組みで、「市民・区役所・事業者・管理者等が協働で利用者への啓発を促し、ひとにやさしいまちづくりをめざす。」ことを追加しました。
. 基本構想(案)について		
意見	事業者・事務局の対応等	基本構想(案)
ホームにおける安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ホームにおける安全対策では、ホームドアやホーム柵などが有効であることは認識しています。平成18年12月の開業を目指して現在工事中の地下鉄第8号線には可動式ホーム柵を設置する予定であり、また、ニュートラムには開業時からホームドアを設置しています。 既設線へのホーム柵等の設置にはまだ検討が必要ですが、固定式ホーム柵の実験を天下茶屋駅で実施し、利用者などからご意見を伺っております。 アドバイザー：既設駅では、ホーム柵をつけられるスペースを考えずに建設されているので、柵を設置すればホームが狭くなり、本当にそれで安全性が改善されるのか等、検討課題としてたくさん残っています。そうした中、今回の実験は、皆さんの意見を聞いてより安全にするための前向きな第一歩と言えます。 	4-1-1. 駅舎・鉄道車両「10. ホームにおける安全対策」に位置づけています。
案内・誘導	<ul style="list-style-type: none"> 駒川中野駅については、ホームにある旅客案内表示装置により「 駅で事故等が起きたのでダイヤが乱れている」など流し文字で知らせることができるようになっています。また、列車内でも流し文字により、いくつかの文章パターンから選んでお知らせできるようになっています。 	4-1-1. 駅舎・鉄道車両「3. 案内・誘導」において、異常時の情報提供について位置づけています。
整備時期について	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な整備時期は、各事業者が予算面なども考慮して事業計画を作成する中で検討します。 	「5. 継続的な改善に向けて」において、基本構想策定後の継続的な改善に向けた取り組みを位置づけています。
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 今回の基本構想の検討は駒川中野駅周辺の限られた区域だけが対象でしたが、東住吉区全域でバリアフリー化の実現に向けて取り組んでほしい。 自分自身が不便を感じていなかったが、いろんな方の意見を聞いてはじめて認知した。それだけで勉強になったと思う。 障害者でも一人ひとりがみんな違うということを理解してほしい。 今回このように意見を言わせてもらえる場があることをうれしく思った。直接障害者の方のお話を聞くことができたのでとても参考になった。 ハード面の整備だけでなく、一人ひとりの意識が変わることが大切。ここに参加されている皆さんがそれぞれの立場で、話をしていただければ徐々に輪が広がっていくのではないかな。 	
. アドバイザー意見		
全体	<ul style="list-style-type: none"> 今回の検討会議を契機として、市民と行政が協働してバリアフリー化を進めていく仕組みを検討してほしい。今回は、区役所を通してこういう機会を設けていただいたので、市民の皆さんの方からも積極的にバリアフリー化に向けた提案をしていただきたい。 	

参考資料6 . 大阪市（4地区）交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリック・コメント結果 一覧表（実施期間：平成17年11月16日～平成17年12月15日）

提出方法： 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページからの送信

意見提出者： 個人20名・3団体 意見数53件

公表方法： 基本構想（素案）及び概要版を 計画調整局・西区・大正区・住之江区・東住吉区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付（配付は概要版のみ） インターネットによる公表

分類		意見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応（案）
理念等	基本理念等について	大正地区の基本理念では、公共交通機関を利用した移動に不便を感じている方に対して、大阪市としての考え方を前面に出すべきである。そのためには、条例で上記の人々に対する姿勢の表明が必要である。						本市では、高齢者や障害者の方をはじめとするすべての人々が安全かつ快適に生活できるまちを目指して、平成5年4月に「ひとにやさしいまちづくり整備要綱」を制定しています。
		コスモスクエア地区は、これから整備される地区なので、まちの開発にあわせた効率的なバリアフリー化を進めてほしい。						基本理念・基本方針に位置付けています。
主要な経路等(案)		コスモスクエア地区での経路の設定では、駅から施設のワンルートだけでなく、施設間も回遊できるように検討してほしい。						主要な経路は、施設間の回遊性を考慮して設定しています。
駅舎	エレベーター	JR大正駅には昇りエスカレーターしかなく、車いすで外出する私にとって、人の手を借りていることにとっても不自由を感じています。なんとかエレベーターを設置していただき、ひとりで自由にだれに気をつかうことなく外出できるようにしてほしい。（12）						駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「エレベーター」では、「JR大正駅はコンコース内スペースが狭くエレベーターの設置は相当大規模な工事となり、実現可能性も含め詳細な検討が必要であり、引き続き検討を行う」と記述しています。
		住之江公園歩道橋の南東側（住之江公園駅の5番出入口）にエレベーターを設置してほしい。						交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、四つ橋線住之江公園駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。
		住之江公園駅の地下鉄とニュートラムの乗り換えについては、エスカレーターが整備されているものの乗り換えエレベーターが整備されていない。車いす使用者にとっては一旦改札を出て歩道移動する必要があり、とても不便である。早く乗り換えエレベーターを設置してほしい。						駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「エレベーター」では、平成22年を整備目標として、「地下鉄からニュートラムの乗り換え経路を確保する」と記述しています。
	ホームからの転落防止について	ホームの安全対策はホームドア又はホーム柵は必須であり視覚障害者誘導用ブロックでは対応できない。またホームの安全は駅員が最良であり保安要員の配置は必要である。						駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「ホームにおける安全対策」では、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a.ホーム縁端付近に連続して点状ブロックを敷設する。b.この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c.線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。
券売機	身体障害者に配慮した券売機の導入について、時期C（平成22年以降に着手）をせめて時期B（平成22年までに着手）に繰り上げてほしい。						「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」で示された基準をすべて満たすことが困難なことや施設の大幅な改造が必要なため、時期Cとしています。ただし、鉄道事業者等では、更新時にできるだけ使いやすい券売機の導入に努めています。	
その他		駒川中野駅東側にも出入口を確保してほしい。						地元から要望があることは認識していますが、現状では、東側に改札口を設置する予定はありません。改札口を新たに設置する場合、工事費、人件費、機械の取り付け、メンテナンス等で多額の費用がかかるため、実現が難しい状況です。
		トイレを含めた大規模な改良時や新設時には、「利便性を考慮した場所への移設」も検討してほしい。						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。なお、「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」では、「トイレは利用しやすい場所に配置し、すべての利用者がアクセスしやすい構造とする。」ことを記述されています。
		車いす対応トイレでは、だれもが使用可能の表示を積極的に表示する必要がある。						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		JR大正駅の段差を改善してほしい。						JR大正駅では、「移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」で示された移動円滑化された経路を1以上確保しています。

分類		意見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応(案)	
バス	バス車両	バス車両は早期の全車ノンステップ化が求められる。						大阪市営バスについては、「新規導入時にノンステップバスを導入する」ことを記述しています。	
	バス停	重点整備地区内のバス停(赤バスを除く)のベンチと屋根の設置及び音声と光によるバス到着案内表示						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
	その他	バス停留所への近接停車をお願いする。 (最新のノンステップバスの歩道へのせり出し盤が歩道まで届かず危険な思いをしたことがある。)							
道路等	信号機等	信号機の押しボタン装置の位置が視覚障害者に分かるようにしてほしい。							
	違法駐車	バス停留所付近の違法駐車を取り締まりを強化してほしい。						道路・交差点等の整備内容で「違法駐車を取り締まり強化」及びソフト面の取り組みで「駐車マナーの向上の取り組み」を記述しています。	
	歩道上障害物 (放置自転車等)	駐輪場の使いやすさと拡張を検討してほしい。							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		駐輪場対策は急務である。大正地区における鉄道事業者はJR西日本と大阪市交通局である。鉄道事業者がまず責任を持って用地確保を行うべきである。また大阪市は周辺の空き地を確保、民間への補助金、税減額などの対応で駐輪場の確保を願いたい。							
		主要な経路上の駐輪対策を強化してほしい。							道路・交差点等の整備内容で「放置自転車等歩道上障害物の撤去」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を記述しています。
		大正通りの歩道は広いのですが、お店の前に自転車を留めていて視覚障害者誘導用ブロックに支障をきたしている。							
		大正駅周辺に自転車の放置が多いので対策を強めてほしい。							
	車いす利用者をはじめ障害者・高齢者にとって、段差や飛び出した電柱、放置自転車、違法駐車など、安全な移動を妨げるバリアがたくさんある。							主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩道の改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)、歩行空間の確保」を記述しています。 また、「放置自転車等歩道上障害物の撤去」「違法駐車を取り締まり強化」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」「駐車マナーの向上の取り組み」を記述しています。	
	歩道橋等	区民が頻りに利用する住之江公園交差点では、歩道橋を利用しないと交差点を渡れず(南北・東西とも横断歩道がなく、歩道橋のスロープも一ヶ所のみ)車いす利用者は遠くにある横断歩道を渡ることを余儀なくされています。							道路・交差点等の整備内容で、「住之江公園歩道橋」について「路上横断施設の併設、歩道橋の移動円滑化等について関係者間で実現可能性も含めて検討する」ことを記述しています。
	歩道	視覚障害者誘導用ブロックを敷設さえすれば歩きやすいと考えていたのですが、谷町線駒川中野駅ラプリーモール通り(駒川駅前商店街)南端に敷設されているブロックは、障害者にとって方向を失わせると聞いたことがあります。							主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「視覚障害者誘導用ブロックの敷設」を記述しています。
視覚障害者誘導用ブロックの敷設にあたっては当事者の意見を最大限取り入れ、行政側の自己満足にならないよう、すべての内容実施に際して大いに心をとめて下さるようお願いいたします。									
最寄り駅から公共施設までなど、既に敷設されている視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れることのないようにしてほしい								主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩道の改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)」を記述しています。	
大正通りの歩道は広いのですが、いたるところデコボコしていて歩きにくいので、もう少し整備してほしい。									
大正駅周辺のいたるところに段差がある。直してほしい。									

分類	意見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応(案)
道路等	車いす専用の傾斜が緩いスロープを敷設してほしい。						地下横断歩道の勾配改善や新たなスロープなどの設置については、阪神高速道路の出入口や、地下横断歩道出口と周辺交差点の状況を考慮すると、現在の道路状況では非常に困難であります。今後、地下横断歩道の大規模な改修が行われるときには、バリアフリー化を実施していく必要があると考えています。
	西側に信号待ちスペースの確保と屋根を設置してほしい。						主要な経路において、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩行空間の確保」を位置付けており、歩行空間の確保とともに信号待ちスペースについても検討していくこととします。
	自転車に乗って通行できないように自転車専用部分に段差を必要数敷設してほしい。将来的には自転車の平面での東西移動ルートを確認してほしい。						現在、自転車は降りて通行することにしており、標識などを設置してその啓発に努めています。なお、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「必要に応じて通行方法の検討や標識の改良などについて検討」することを記述しています。
	清掃(手すり等を含む)の体制とボランティアの活用を検討してほしい。						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	自転車と歩行者の通行区分が守られていないので、通行区分を、もっと、分かりやすく表示してほしい。						ソフト面の取り組みで「自転車利用マナーの向上」を記述しています。
	駒川流路の空間を有効利用してほしい。整備内容のその他にある休憩施設の設置やソフト面にある放置自転車対策の強化として駐輪場の設置を検討してほしい。						河川の場合は、河川法での制約がありますので、蓋をしたり上部利用をすることは困難です。
	公共交通の一翼を担うものとしてタクシーがある。大正駅北側に付近住民の迷惑にならないタクシー乗り場をつくってほしい。						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	駒川中野駅出入口の北側通路の幅が狭く、行き帰りが困難ですので、通路の幅をすこしでも広げてほしい。また出入口が車道に面しているため、車に注意を促す表示を設置してほしい。						
	駒川流路の橋への段差の解消と傾斜の改善。						
	駒川中野駅から南側への横断が不便。西側のような地下横断歩道があれば便利。(2)						
	主要な経路にある植栽の手入れの充実						
ソフト対策等	広報・啓発活動の具体的な方法を検討してほしい。(駅構内や商店街内の放送、区域内の赤バスの車内放送、町会の回覧版の利用等)						ソフト面の取り組みで「施設利用支援の取り組み」「バリアフリーへの関心の喚起」「バリアフリーへの理解の深化」「バリアフリーのまちづくりの参加」を記述しています。

- ・意見欄の()数字は、重複した意見数
- ・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。